

令和元年度第1回旭川市民生委員推薦会会議録

日時 令和元年6月17日（月）午後2時03分～午後2時30分
 場所 旭川市第二庁舎3階 健康相談室

会議の名称	令和元年度第1回旭川市民生委員推薦会
出席者	委員：市川委員，稲田委員，岡田委員，佐々木委員，玉置委員 （欠席者：中西委員） 事務局：野谷福祉保険部次長，古川福祉保険課課長補佐，牛田地域福祉係主査
傍聴者数等	0名（一部非公開）
議事の内容 議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号	旭川市民生委員推薦会委員長の選出について 旭川市民生委員推薦会の運営について 旭川市民生委員推薦会委員長職務代理者の指定について 民生委員・児童委員の欠員に伴う候補者の推薦について
審議内容及び主な意見等 （開会） （福祉保険部長挨拶） （委員紹介） （議事開始） （議案第1号） （議案第2号） （議案第3号） （議案第4号） （その他） （閉会）	事務局から当日配付資料の確認 福祉保険部長からの挨拶 事務局から，民生委員推薦会委員の紹介及び推薦会庶務を担当する事務局職員の紹介 ※委員長が選出されるまでの間，事務局が進行 出席委員は5名で推薦会開催の定足数に達し，会議が成立していることが報告された。 事務局から，議案第1号については，法令の規定により推薦会委員長を委員による互選で，推薦会委員長の任期を推薦会において定めることとされている旨の説明。 委員長の任期については，A委員から推薦会委員と同じく3年間という意見が出され，他に意見なく，意見のとおり決定した。 推薦会委員長の選出については，B委員から市川委員の再任という意見が出され，他に意見なく賛同され，市川委員が委員長に決定した。 委員長から就任の挨拶の後，議案第2号について，事務局から，推薦会の概要及び推薦会の運営方法について説明。会議の運営については特に意見なく，資料のとおりこれまでの取扱いと同様となった。 議案第3号について，法令の規定により推薦会の指定する委員を委員長職務代理者とするとのことから，職務代理者の選出方法について各委員へ意見を求めたが特になく，委員長から岡田委員に引き続きお願いしたいとの意見が示された。本人の同意が得られ，岡田委員が委員長職務代理者に指定された。 議案第4号について，事務局から，民生委員・児童委員の概要，民生委員が委嘱されるまでの流れ及び推薦された候補者について説明。委員からの質疑なく，全会一致で民生委員・児童委員候補者として適任である旨，旭川市長へ推薦することが決定された。 事務局から，今回推薦が決定した候補者は，8月から委嘱予定であること，会議の開催日程として，9月上旬に一斉改選に係る候補者審査の会議の開催が予定されていることを説明し，委員からは特になく，会議の日程を終了した。